

一ノ瀬正樹著 『人格知識論の生成——ジョン・ロックの瞬間』
(東京大学出版会, 1997年)

本書は、ジョン・ロックの哲学の全体を、独自の観点から解釈し尽くそうとした非常に意欲的な作品である。多少はロックを読んだことがあって、ロックは大体こんな哲学者だ、という大まかな理解をすでに持っている読者は、本書を読んで心底驚くこと請け合いである。大体、表題にある「人格知識」という言葉や「ジョン・ロックの瞬間」という言い回しからして、私たちになじみのない表現である。それほど本書は独創的なのである。

一ノ瀬氏は、まず、知識を「究極的には、自分がこの瞬間にそれを形成した、という地点へと帰せられていく」(p. 5) ものとして見ることを私たちに促す。主観と客観を抽象的に取り出してその関わりを問う、といった近世認識論のステレオタイプときっぱり手を切ることが求められているのだ。新たに導入されるのは、知識とは、誰がある特定の人格(person)が「努力や探究の行為を経過したうえで、「これはこういうことである」と「同意したり決定したりする行為」によって成立する」(p. 7) とする知識観である。これこそ一ノ瀬氏がロックに帰する「人格知識」の概念であり、この概念の生成の瞬間が「ジョン・ロックの瞬間」なのである。かくして哲学史の教科書の通念とはまったく異なって、西洋近世哲学の出発点そのものに、「「経験」ということを没人格的な感覚や知覚とほぼ同一視してしまう……恐らくはカントに起源する見方」(p. 10) とは「異質の着想」(p. 11) が見出されることになる。

これだけでも読者はかなり驚くに違いない。たった十数ページで、ジョン・ロックを祖とする近世認識論の主観客観図式は……、といった決まり文句がいともあっさり殺されてしまう。抽象的な主観の代わりに現実の社会状況を生きる人格が置かれ、知性一般の諸機能の代わりに探究し同意する具体的な行為が導入される。ところが、これだけでは済まない。読者はさらにもう一步踏み出すことを求められる。知識を成り立たせる同意は、恣意的な決定ではない。それは、知識を可能にする具体的な社会制度への暗黙の同意を意味している(p. 54)。だから「知識はそのまま社会的営み」(p. 53) であり、「ロックの着想に従う限り、知識論は必然的に社会論にならざるをえない」(p. 56) のである。

ロックは知識の哲学と政治哲学の二つの分野で大きな仕事をしたのだが、この二つがどう関わっているのか正確に見きわめるのは難しいとされてきた。上のような一ノ瀬氏の解釈枠組みは、この二つを結びつけようとする大胆な提案なのである。まず、知るということは、一個の人格の探究し同意する行為において初めて成り立つ。知識はそれを我がものとする行為と不可分である。他方、政治哲学の主題である所有という事態は、ロックによれば労働という行為を通じて初めて成り立つ。ただし、他人への不当な侵害を排除するためには、そこに自然法の理解と同意が前提されなければならなかった。それならば、所有の基礎となる労働とは、たんに身体を使った生産活動で

あるだけではなく、「自然法認識に向かうというもっとも包括的な意味での労苦や勤勉」(p. 246) をも意味しているだろう。こうして、「何かを探り求めそしてその何かに同意するという実践によって確立する」(p. 291) ものとして、知識と所有とが一つの眺望の中におさめられることになる。

この一ノ瀬氏の観点から知識と所有とを見直す場合、カナメに来るのは人格の概念である。経済社会の基盤は労働する人間であり、労働が所有を帰結するに際しては、社会の編成原理である自然法を知ることが不可欠であるとされる。そこで、働き、知り、根本原理に同意を与える主体である人格とは何ものなのかという問題は、知ることと所有することが何ものに帰属し、近代社会が何によって編成されるのか、ということに関わる重大な問題になる。だが、人格とは何かという問いは、極めつけの難問として知られている。この難問を、人格の同一性 (personal identity) という問題設定の形で哲学史上初めて提出したのが、ほかならぬ『人間知性論』第2版の第2巻第27章のロックだったのである。

一ノ瀬氏は、ロックの人格同一性論に対するこれまでの解釈に強く異を唱える。普通、ロック説は記憶の一人称的連續性をもって人格同一性を定義する記憶説であると言われる。だが、周知のようにロックは、「人格 (person)」を法廷用語であるとも指摘していた。一ノ瀬氏は、ここに「奇妙な不整合」(p. 68) を見て取る。意識を一人称の自己認識であると素朴に受け取れば、それが決定する人格は、法廷における人物の同定のような場面で指定される人格とは次元を異にする。また『統治論第二篇』では、人格は、労働する身体として所有権の始原を成すとされていた。一人称の自己認識と、所有の帰属や処罰に関わる三人称の社会的決定との間のズレが問われるべきである。

一ノ瀬氏は、ここで、「ロックのいう意識は記憶と同一視されるべきではない」(p. 95) という大胆な解釈を提起する。ロックのいう人格は、デカルト的自我とは異なって、身体をも取り込みうる概念であった (pp. 91-95)。また17世紀には、「意識 consciousness」は「ともに con」「知る scio」という原義を生かして用いられていたことにも注意を向けるべきである。これはたんに「自分が自分自身の思考や行為について知る」(p. 149) を意味するのみならず、「それぞれがともに知っている」という古くて強い意味」(p. 151)、つまり三人称的な相互認識の意味にも取られうる。さらに、「意識」特に「罪の意識」とする17世紀の用例はよく知られているのだから、「ロックのいう意識は「それぞれがともに知っている」という第三者による媒介を取り込んだ意味を持っており、本来的には「罪の意識」にほかならなかった」(p. 163) と見ることが許される。こうして、「意識概念それ自体のなかに三人称的要素と道徳的要素が入りうる」(p. 153) という視点が導出され、意識によって規定される人格と法廷用語としての人格とのズレが解決される。「人格の概念は本来的に第三者によって決定される」(p. 174) のだが、「そうした決定に対する一人称的な同意決定が不可欠な契機として介在する」(p. 174) というのがその内実である。

一ノ瀬氏は、このように、社会的諸関係の中に置かれた一人称的な決意や同意の行為という形で人格の輪郭を浮かび上がらせる。この決意や同意は「「何が正しいことな

のか」という問い合わせを繰り返し続けていく」(p. 298) 中で獲得される「ぎりぎりの最終的な決定」(p. 51) としてある。人格的な決定の瞬間は、『統治論第二篇』168節の「天に訴える (appeal to Heaven)」というよく知られた表現と重ね合わされて、「人格を確立し続けることは、究極的には「神への訴え」に依拠する以外にない」(p. 124) ことを示すものと意義づけられる。所有を確定するための原理としての自然法もまた、「神への訴え」につながって行く不斷の探究努力の中で初めてその姿を現すものとしてある。

さて、評者は、以上のような一ノ瀬氏の主張に対して次の二つの印象を抱いた。第一に、哲学的主張として賛同すべき点がある。しかし、第二に、ロック解釈としては疑問に思われる点がある。

賛同する点をまず列挙しよう。第一に、近世認識論についてのカント起源新カント派経由のステレオタイプをロックに当てはめるのは止めるべきであること。第二に、知識論は（ロックのそれに限らず）探究の具体的実践と社会的な諸関係とを視野にいれて検討されるべきであること。第三に、人格という存在者が、反省的意識だけで捉えられると見なすのは大きな誤解であり、社会的諸関係や歴史的背景、そして何よりも生きている身体との関わりの中で初めて人格とは何かが浮かび上がってくるということ。

疑問点の方は、究極のところ、意識は三人称的な要素をそれ自体の中に含むとロック自身が言っているという一ノ瀬氏の解釈は無理ではないか、ということに尽きる。「思考と推論のすべてにおいて、心が直接の対象とするのはそれ自身の観念 (its own Ideas) のみである」(Essay, 4-1-1) という立場は、ロックの基本的な立脚点である。意識の一人称的な私秘性を、ロックはむしろ肯定的に受け取っていただろう。たとえば、自分が実地に経験して確かめたことは第三者が何と言おうと覆らない感覚的な知識だ、という経験主義の基本的な主張は、感覚によって自然の事物と因果的に結びついているが、社会的権威からは断固として独立性を維持する一個の主体を基盤としている。この主体は、まさに一ノ瀬氏が「人格知識」というときの人格なのだが（つまり抽象的な主觀性一般ではないが）、この文脈では、人格はまず意識経験によって一人称的に確立され、必要ならば（法廷や学界で）それが三人称的に追認される、という順序で成り立つように思われる。

また、意識が本来「罪の意識」として道徳的要素を含むという論点も、近代のキリスト教の「罪の意識」を考えると、むしろ一ノ瀬氏の論点には合わないように見える。他人は誰も知らなくても自分自身はごまかすことができない、という内面の自覚が「罪の意識」ではないだろうか。自分自身の内的な信仰のみが「神への訴え」の実質であり、自らの決意は他の誰の媒介も必要とせずに神（つまり正義と真理）への通路になる、というのが近代のキリスト教（プロテスタンティズム）の基本であると思われる。こうして、意識の決定の一人称的自律性と法的な決定の三人称的他律性は、プロテスタンティズムの枠内では、意識の一人称性を起点としてうまく処理できそうである。ロックはこのような心性の中に生きたのではなかったか。もちろん、この近代キリスト

ト教のペルソナ理解が社会的歴史的な産物であることは明らかである。だが、ロック自身は、意識が第三者の社会的媒介の中ではじめて人格を確定しうる、という主張を立てていたわけではないよう評者には思われる。

本書は、冒頭にも記したとおり、極めて独創的な観点からロックの全体像に挑んだ勇敢な試みである。ロックを読まないで済ますための平板な解説書ではない。だから、評者としては異論を差し挟みたいところもあったし、また、行文に必ずしも十分明快でない部分を感じたとも言っておきたい。だが、ジョン・ロックが何かまったく新しい知識概念に行き着いていたらしいこと、ロックの知識論と所有権論とが同じ一つの人格理解の上に成り立っていたらしいこと、こういった魅力的な主張を、本書は真に斬新な切り口で見せてくれている。これは、言うべきことを持っている書き手が一気に書いた本である。評者は本当に楽しんで読んだ。

(田村 均)